

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和7年2月27日(2025.2.27)

【公開番号】特開2023-121532(P2023-121532A)

【公開日】令和5年8月31日(2023.8.31)

【年通号数】公開公報(特許)2023-164

【出願番号】特願2022-24918(P2022-24918)

【国際特許分類】

H04N23/60(2023.01)

10

H04N23/63(2023.01)

【F1】

H04N5/232290

H04N5/232939

【手続補正書】

【提出日】令和7年2月18日(2025.2.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

撮像手段を有する撮像装置であって、

画像データを変換するため第1のルックアップテーブルを取得する取得手段と、

該取得手段で取得した第1のルックアップテーブルの適用の度合いをユーザ操作に応じて設定する設定手段と、

該設定手段で設定した適用の度合いに基づいて、前記第1のルックアップテーブルから、第2のルックアップテーブルを生成する生成手段とを有し、

前記生成手段で生成された第2のルックアップテーブルを用いて、前記撮像手段で得た画像データを変換することを特徴とする撮像装置。

30

【請求項2】

前記取得手段は、撮像装置が有する所定のメモリより前記第1のルックアップテーブルを取得することを特徴とする請求項1に記載の撮像装置。

【請求項3】

前記取得手段は、撮像装置の外部から前記第1のルックアップテーブルを取得することを特徴とする請求項1に記載の撮像装置。

【請求項4】

前記撮像手段で得た第1の画像、当該第1の画像を前記第1のルックアップテーブルで変換して得た第2の画像、及び、前記第1の画像を前記第2のルックアップテーブルで変換して得た第3の画像を並べて表示する表示手段を更に有し、

40

前記設定手段により、適用の度合いが変更される度に、前記生成手段による前記第2のルックアップテーブルを再生させ、

前記表示手段は、適用の度合いが変更される度に生成された前記第2のルックアップテーブルによる変換で得た第3の画像を、前記第1の画像、前記第2の画像と並べて表示する

ことを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の撮像装置。

【請求項5】

RGB色空間用のルックアップテーブルを、1つの輝度成分、2つの色差成分を持つ色

50

空間用のルックアップテーブルに変換する第1の変換手段と、

1つの輝度成分、2つの色差成分を持つ色空間用のルックアップテーブルを、RGB色空間用のルックアップテーブルに変換する第2の変換手段とを有し、

前記設定手段は、前記1つの輝度成分、前記2つの色差成分それぞれに対する適用度合いを設定し、

前記生成手段は、

入力=出力の関係を有するRGB色空間用のスルールックアップテーブル、及び、前記取得手段で取得したRGB色空間用の第1のルックアップテーブルそれぞれを、前記第1の変換手段で変換し、

当該変換で得た2つのルックアップテーブルの輝度成分、色差成分を、それぞれの成分の適用度合いに応じて合成することで、合成後の1つの輝度成分、2つの色差成分のデータを持つルックアップテーブルを生成し、

当該生成されたルックアップテーブルを、前記第2の変換手段で変換することで、前記第2のルックアップテーブルを生成する

ことを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載の撮像装置。

【請求項6】

前記取得手段が取得した第1のルックアップテーブルに付随する情報を抽出し、当該抽出で得た情報に、適用度の変更の可不可を示す情報、適用度の初期値に関する情報があるか否かを判定する判定手段を更に有し、

前記生成手段は、

前記判定手段による判定の結果が、適用度の初期値が設定されていることを示す場合は、前記初期値に従って前記第2のルックアップテーブルを生成し、

前記判定手段による判定の結果が、適用度の初期値が設定されていないと判定した場合は適用度が最大となっているものとして、前記第2のルックアップテーブルを生成し、

前記判定手段の判定の結果が、適用度の変更が不可となっていると判定した場合は、前記設定手段による適用度の設定を無効にし、

前記判定手段の判定の結果が、適用度の変更が可となっていると判定した場合は、前記設定手段による適用度の設定に従って、前記第2のルックアップテーブルを生成することを特徴とする請求項1乃至5のいずれか1項に記載の撮像装置。

【請求項7】

撮像手段を有する撮像装置の制御方法であって、

画像データを変換するため第1のルックアップテーブルを取得する取得工程と、

該取得工程で取得した第1のルックアップテーブルの適用の度合いをユーザ操作に応じて設定する設定工程と、

該設定工程で設定した適用の度合いに基づいて、前記第1のルックアップテーブルから、第2のルックアップテーブルを生成する生成工程とを有し、

前記生成工程で生成された第2のルックアップテーブルを用いて、撮像手段で得た画像データを変換することを特徴とする撮像装置の制御方法。

【請求項8】

コンピュータが読み込み実行することで、前記コンピュータに、請求項7に記載の方法が有する各工程を実行させるためのプログラム。

10

20

30

40

50